

一般会計予算決算常任委員会 総務文教分科会 審査日程

日 時 令和 8 年 3 月 1 2 日 (木)

総務文教常任委員会終了後

令和 8 年 3 月 1 3 日 (金)

午前 9 時から

場 所 第 1 委員会室

～審査内容～

1 議案第 1 5 号 令和 8 年度山陽小野田市一般会計予算について

審査 番号	項 目 (歳出は特定財源を含む)	ページ	審査事業	担当部・課						
総①	2 款 1 項 7、15 目 2 項 1、2 目	70-71 84-85 104-109		税務課						
総②	2 款 1 項 5、9、10、31、32 目 7 款 1 項 4 目 (きらら交流館再整備事業、きらら交流館再整備備品購入事業)	68-71 74-79 104-105 206-209	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: center;">7</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">8</td><td style="text-align: center;">9</td></tr> </table>	6	7	8	9	シティセールス課		
6	7									
8	9									
総③	2 款 1 項 16、17、19～23 目 3 款 1 項 1、7、8 目	84-95 122-127 136-141	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">4</td><td style="text-align: center;">5</td></tr> </table>	4	5	市民活動推進課				
4	5									
総④	2 款 1 項 24～29 目 7 款 1 項 2 目	94-103 202-205	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">10</td><td style="text-align: center;">11</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">12</td><td style="text-align: center;">13</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">14</td><td></td></tr> </table>	10	11	12	13	14		文化スポーツ推進課
10	11									
12	13									
14										
総⑤	2 款 1 項 1～3、8、14 目 5 項 1、2 目	60-67 70-75 82-85 116-119	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">1</td></tr> </table>	1	総務課 人事課					
1										
総⑥	2 款 1 項 4、6、8、9 目 7 項 12 款、13 款	66-69 70-77 120-121 276-279	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">3</td></tr> </table>	2	3	企画課 財政課 デジタル推進課				
2	3									

総⑦	2 款 1 項 7、18 目 4 項 1～3 目 6 項 1 目 (山口県議会議員一般選挙執行 関連経費)	70-71 86-87 112-117 118-121		出納室、監理室、 選挙管理委員会 事務局 監査委員事務局
総⑧	1 款 議会費	56-59		議会事務局
	9 款 消防費	232-235		消防課
総⑨	2 款 1 項 3、10、30 目 2 款 3 項 1 目	66-67 76-79 102-105 108-113	15	地域活性化室 パスポートセンター
総⑩	10 款 1 項 1～3 目、2 項 1～3 目 3 項 1～3 目、4 項 1 目 6 項 1、2 目 (フィルタリングソフト更新事 業、学校給食配送業務)	236-255 270-277	16 17 18 19 20 22	教育総務課 学校教育課 給食センター
総⑪	10 款 5 項 1～6 目	256-271	21	社会教育課 心の支援室 図書館 青年の家 歴史民俗資料館
歳入	【総務文教所管部分の一般財源】 1 款～9 款 10 款 1 項 1 目の一部 11 款 17 款 1 項 1 目の一部 2 項 1、2 目 19 款 1 項 1 目 20 款 21 款 1～3 項、5 項 2 目の一部	18-25 42-53		税務課、財政課 市民活動推進課 文化スポーツ推進課 出納室

※ 1 審査は審査番号ごとに職員を入れ替えながら行います。

※ 2 ⑧は、総務文教常任委員会の審査内容 6 の終了後から開始します。

- ※3 ⑨は、13日（金）午前9時から開始します。
- ※4 ⑩は、13日（金）午後1時から開始します。
- ※5 ⑪は、⑩の終了後から開始します。
- ※6 審査の進行状況により、審査の前倒し、先送りを行うこともあります。
- ※7 審査の方法は、審査番号ごとに次の順序で行います。
 - (1) 審査対象事業の説明及び質疑（複数ある場合は、1事業ごとに行います）
 - (2) 上記以外の予算書の質疑
- ※8 歳入（特定財源及び【総務文教所管部分の一般財源】）の質疑は、補正予算の審査と同様に歳出の審査の中で行います。
- ※9 項目の中の括弧書きは第2表債務負担行為に掲げる事業です。

●令和8年度学校給食費の改定と保護者負担額について

1 令和7年度給食費保護者負担額(予算ベース)

小学生・中学生ともに物価高騰分 c を市が負担し、保護者負担額 a を据え置く。

	保護者負担額 a (円)	1食当たりの 実際の単価 b (円)	物価高騰分 c c(=b-a) (円)	給食 回数 d (回)	児童数 生徒数 e (人)	賄材料費 f (=b×d×e) (千円)	財源内訳	
							市負担額 g (=c×d×e) (千円)	保護者負担 h (=f-g) (千円)
小学生	250	330	80	200	2,822	186,252	45,152	141,100
中学生	290	380	90	200	1,510	114,760	27,180	87,580
合計					4,332	301,012	72,332	228,680

※市負担額 g 72,332千円については、国庫支出金(臨時交付金)を充当する。

2 令和8年度給食費の改定と令和8年度当初予算の保護者負担額

物価上昇が今後も見込まれる中、現在提供している学校給食の水準を維持していくために、令和8年度に給食費を改定する。

令和8年度の給食費改定額と、それに伴う保護者負担額は次のとおりとする。

- 小学生一人一食当たりの給食費を250円(a)から350円(②)に改定する。

350円(②)のうち、298円については県支出金(国 1/2、県 1/2)を充て、残り52円(③)は市が負担し、保護者負担額は0円にする。

- 中学生一人一食当たりの給食費を290円(a)から400円(②)に改定する。

差額分110円(③)は物価高騰分として市が負担し、保護者負担額は290円のまま据え置く。

これに伴う令和8年度当初予算の賄材料費⑥と保護者負担額⑨は次のとおり

※中学生の⑨について、中学生一人当たりの年間保護者負担額は 290円/回×192回=55,680円

	小:国単価 中:保護者 負担額 ① (円)	改定後の 1食当たり 単価 ② (円)	差額③ (=②-①) (円)	給食 回数 ④ (回)	児童数 生徒数 ⑤ (人)	賄材料費⑥ (=②×④×⑤) (千円)	財源内訳		
							県支出金⑦ (小:①×④×⑤) (千円)	市負担額⑧ (=③×④×⑤) (千円)	保護者負担額⑨ (=⑥-⑦-⑧) (千円)
小学生	298	350	52	192	2,660	178,752	152,152	26,600	0
中学生	290	400	110	192	1,479	113,588	0	31,237	82,351
合計					4,139	292,340	152,152	57,837	82,351

※市負担額⑧ 57,837千円については、国庫支出金(臨時交付金)を充当する。

※小学生の国単価①は、以下の国の支援基準による。

	国月額単価(ア) (円)	月数(イ) (月)	年額(ウ)=(ア)×(イ) (円)	回数(エ) (回)	国単価(ウ)/(エ) (円)
小学生	5,200	11	57,200	192	298

3 学校給食費内訳

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
学校給食費小	250	250	250	250	250	250
物価高騰等	0	12	38	48	80	100
小学校給食費	250	262	288	298	330	350
主食(パン・ごはん80g)	35	37	38	39	63	66
副食	163	171	184	188	203	206
牛乳	53	55	66	69	74	80
	250	263	288	297	339	352
物価上昇の率	0.70	4.67	8.14	5.66	6.16	1.98
R3を100としR7の予想	100.00	104.67	112.81	118.47	124.63	126.61
学校給食費中	290	290	290	290	290	290
物価高騰等	0	14	30	56	90	110
中学校給食費	290	304	320	346	380	400
主食(パン・ごはん110g)	41	44	45	45	71	80
副食	196	205	221	230	245	248
牛乳	53	55	66	69	74	80
	290	304	332	345	389	409

※主食並びに牛乳は指定価格。副食は物価上昇率により算出。

●令和8年度植生幼稚園の給食費改定と保護者負担額について

1 令和8年度の給食費改定と保護者負担額

給食費を220円(①)から270円(②)に改定するが、差額分50円(③)は物価高騰相当額として市が負担し、保護者負担額は220円のまま据え置く。

保護者負担額①	改定後の給食費②	差額③(②-①)	給食回数④	園児数⑤(予備含む)	市負担額⑥(③×④×⑤)
220円	270円	50円	198回	11人	108,900円

2 改定後の給食費②の算出方法

消費者物価指数を基に令和3年を基準(100)とし、令和8年の物価上昇率(予想)126.61%を使用

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{単価} & & \text{物価上昇率} & & & & \text{10円未満切捨} \\
 220\text{円} & \times & 1.2661 & = & 278.542\text{円} & & \boxed{270\text{円}}
 \end{array}$$

【物価上昇率】

	2021 令和3年	2022 令和4年	2023 令和5年	2024 令和6年	2025 令和7年	2026 令和8年
物価上昇の率	0.70	4.67	8.14	5.66	6.16	1.98
R3を100としR8の予想	100.00	104.67	112.81	118.47	124.63	126.61

基金の状況

● 普通会計の基金

(単位：千円)

NO	基金の名称	令和6年度末 残高	予算		令和7年度末 残高	予算		令和8年度末 残高
			積立金	取崩額		積立金	取崩額・清算額	
1	新幹線厚狭駅整備基金	29,822	65	0	29,887	34	29,921	0
2	労働施設積立基金	34,045	73	667	33,451	299	0	33,750
3	新山野井工業団地かんがい揚水施設維持管理基金	17,169	38	1,120	16,087	19	16,106	0
4	津布田一丁田地区かんがい排水施設維持管理運営基金	51,641	112	1,000	50,753	58	50,811	0
5	公共施設整備基金	23,019	35	0	23,054	148	0	23,202
6	退職手当基金	938,376	2,117	0	940,493	4,376	70,000	874,869
7	交通遺児基金	13,254	25	0	13,279	71	0	13,350
8	教育文化振興基金	153,853	0	0	153,853	0	0	153,853
9	一般廃棄物処理施設等整備基金	890	2	0	892	5	0	897
10	まちづくり魅力基金	800,422	1,786	184,186	618,022	2,782	166,602	454,202
11	ふるさと支援基金	257,581	82,447	150,739	189,289	95,927	76,818	208,398
12	江汐公園施設整備基金	85,695	184	0	85,879	535	0	86,414
13	公立大学法人運営基金	1,064,132	9,740	0	1,073,872	344,697	0	1,418,569
14	県収入証紙購入基金	6,000	0	0	6,000	0	6,000	0
15	森林環境整備基金	10,608	13,522	13,500	10,630	14,066	14,018	10,678
16	新型コロナウイルス等感染症対策基金	34,361	52	0	34,413	155	10,000	24,568
17	庁舎建設整備基金	407,212	4,328	0	411,540	4,267	0	415,807
その他特目基金の計		3,928,080	114,526	351,212	3,691,394	467,439	440,277	3,718,556
18	財政調整基金	4,631,468	250,158	1,242,299	3,639,327	15,813	1,148,520	2,506,620
19	減債基金	1,150,351	67,047	150,000	1,067,398	4,804	200,000	872,202
普通会計の計		9,709,899	431,731	1,743,511	8,398,119	488,056	1,788,797	7,097,379

※各基金ごとに千円以下を四捨五入しているため、計と一致しないことがあります。

※年度末残高見込額は、予算上の数値です。(令和7年度：3月補正後、令和8年度：当初予算)

※新幹線厚狭駅整備基金・新山野井工業団地かんがい揚水施設維持管理基金・津布田一丁田地区かんがい排水施設維持管理運営基金・県収入証紙購入基金の令和8年度取り崩し額は、清算額となります。